

(仮称) 第二中九州大仁田山風力発電事業

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

平成 28 年 4 月

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

目次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 公告の日	1
(2) 公告の方法.....	1
(3) 縦覧場所	2
(4) 縦覧期間	2
(5) 縦覧者数	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 公告の日及び公告方法.....	3
(2) 開催日時、開催場所及び来場者数.....	3
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	3
(1) 意見書の提出期間.....	3
(2) 意見書の提出方法.....	3
(3) 意見書の提出状況.....	3
第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解	4

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、当社は環境の保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

平成28年2月3日（水）

(2) 公告の方法

①日刊新聞紙による公告（別紙1参照）

下記日刊紙に「公告」を掲載した。

・平成28年2月3日（水）付 宮崎日日新聞

※平成28年2月18日（木）及び19日（金）に開催する説明会についての公告を含む

②地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ（別紙2参照）

下記広報誌に「お知らせ」を掲載した。

・広報もろつか2月号（平成28年2月1日（月）発行）

・広報五ヶ瀬2月号（平成28年2月10日（水）発行）

③インターネットによるお知らせ

平成28年2月3日（水）から、下記のウェブサイト「お知らせ」を掲載した。

・宮崎県のウェブサイト（別紙3-1参照）

<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

・ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 ホームページ（別紙3-2参照）

<http://www.jre.co.jp/>

(3) 縦覧場所

関係自治体庁舎の計 2 箇所において縦覧を行った。また、インターネットの利用により縦覧を行った。

①関係自治体庁舎での縦覧

- ・ 諸塚村役場

宮崎県東臼杵郡諸塚村大字家代 2683 (1 階 村民ホール)

- ・ 五ヶ瀬町役場東通村役場

宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 1670 番地 (2 階 企画課)

②インターネットの利用による縦覧

- ・ ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 ホームページ

<http://www.jre.co.jp/>

(4) 縦覧期間

- ・ 縦覧期間：平成 28 年 2 月 3 日 (水) から平成 28 年 3 月 3 日 (木) まで
(土・日曜日、祝日を除く。)
- ・ 縦覧時間：各庁舎の開庁時間内

なお、インターネットの利用による縦覧については、上記の期間、終日アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

縦覧者数 (意見書箱への投函者数) は 0 件であった。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、環境影響評価方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

(別紙1、別紙2、別紙3参照)

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は以下のとおりである。

①平成28年2月18日(木)

・開催時間及び場所：

18:30～20:00 諸塚村小原井生活改善センター

(宮崎県東臼杵郡諸塚村大字七ツ山 3763-1)

来場者数：17名

②平成28年2月19日(金)

・開催時間及び場所：

18:30～20:00 五ヶ瀬町 荒踊の館

(宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所 3216-1)

来場者数：17名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、環境の保全の見地から意見を有する者の意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

平成28年2月3日(水)から平成28年3月17日(木)まで

(郵送の受付は当日消印まで有効とした。)

(2) 意見書の提出方法

環境保全の見地からの意見について、以下の方法により受け付けた(別紙4参照)

①縦覧場所に設置した意見書箱への投函

②ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社への書面の郵送

(3) 意見書の提出状況

提出された意見書の総数は3通であった。

第2章 環境影響評価方法書の環境保全の見地からの提出意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条の規定に基づく環境影響評価方法書について、環境の保全の見地から提出された意見は13件であった。なお、環境の保全の見地以外から提出された意見は0件であった。方法書についての意見の概要並びにこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解（1）

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>コウモリ類について</p> <p>①バットディテクターは周波数解析が可能な方式で録音調査を行い、対象事業実施区域内のコウモリ類の活動および集中場所を把握する必要がある。</p> <p>②録音された音声の頻度や周波数については、コウモリの専門家に意見を求め、種あるいは飛翔高度のグループ分けを行う必要がある。</p> <p>③隣接した建設中の風力発電機稼働後によるバットストライクの有無についての調査を行い、本事業の評価に加える。</p>	<p>①対象事業実施区域内のコウモリの生息状況については、バットディテクターによる調査で把握に努めます。また、ハーブトラップ調査を行うことで、種の特定に努めて参ります。</p> <p>②現地調査結果についてはコウモリの専門家に意見聴取を行うこととしております。</p> <p>③隣接する風力発電機においては、稼働後のバットストライク調査を行う計画としていますが、稼働時期を考慮して、本環境影響評価への反映を検討致します。</p>
2	<p>・コウモリ類の調査手法・時期・回数について 宮崎県には、オヒキコウモリやノレンコウモリ、テングコウモリ、コテングコウモリ、モモジロコウモリ、クロホオヒゲコウモリ、ユビナガコウモリなど希少コウモリ類が生息する。これらコウモリ類は夜間飛翔するため風車にぶつかり死亡するおそれがある。しかし方法書に記載した調査手法・調査地点・調査時期・調査回数では単なる『コウモリ相の把握』（どんな種がいるのかのみ）しかできず、影響予測に必要な情報（コウモリの出現頻度、出現時期・出現時間帯、出現高度など）が十分に得られないのではないか。</p> <p>・コウモリ類の専門家へのヒアリングについて 風力発電施設供用によるコウモリへの影響を予測するために、必要十分な調査を行うべきである。必要十分な調査については、事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、必ずバットストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家にヒアリングを行うべきではないのか。</p> <p>・コウモリ類の保全対策、供用後のモニタリングの実施 現地調査によりコウモリ類への影響が予測される場合、保全対策と供用後のモニタリング手法については事業者とその委託先であるコンサルタントの独自の判断によらず、必ずバットストライクについて十分な知識のあるコウモリの専門家に、調査手法や調査時期など適切であるか、きちんとヒアリングを行うべきではないか。</p>	<p>・配慮書作成時にコウモリの専門家への意見聴取を実施し、現地調査の調査手法、時期、回数について設定しており、影響予測に必要な情報は得られるものと考えております。</p> <p>・現地調査については、事業者や委託先の調査会社の独自の判断によることなく、コウモリ類の専門家へのヒアリングを行った上で、実施致します。また、現地調査結果についても、専門家に意見聴取を行うこととしております。</p> <p>・現地調査によりコウモリ類への影響が予測される場合、保全対策と供用後のモニタリング手法については事業者とその委託先である調査会社の独自の判断によることなく、コウモリの専門家に意見聴取した上で検討致します。</p>

環境影響評価準備書について提出された意見の概要と事業者の見解（2）

No.	意見の概要	事業者の見解
1	<p>現在、貴社が環境影響評価方法書（以下「方法書」と言う。）を縦覧している第二中九州大仁田山風力発電事業について、対象事業実施区域（以下「計画地」と言う。）に風力発電施設を建設した場合、環境省レッドリストの絶滅危惧IB類で、かつ宮崎県レッドリストに掲載されている、国内希少野生動植物種のクマタカにおいて衝突死（以下、バードストライクと言う）等の影響が発生する危険性が高く、また、サシバやハチクマなど希少猛禽類の渡り経路に対しても障壁効果等の影響を与えることが懸念される。</p> <p>そのため、計画地およびその周辺において、一般的な環境影響評価より質、量とも十分に詳しい調査を行い、クマタカの生息および猛禽類の渡りの状況を把握したうえで、適切な保全措置を講じることが求められる。</p> <p style="text-align: center;">理由</p> <p>(1)方法書によると、現在、建設工事中の中九州大仁田山風力発電事業予定地周辺（以下「建設地」と言う。）において、クマタカ（平成24年および25年の調査）が3つのエリア（北東ペア、南東ペア、西ペア）に生息していることが分かっている。この他、さらに3番いがの計画地周辺に生息していることが分かった。計画地周辺に営巣地が2カ所あることも分かっている。クマタカは過去に風車によるバードストライクに遭った事例があることから、計画地周辺での風車の建設はバードストライク等の影響が発生する可能性が高いと考える。</p> <p>(2)方法書によると、建設地で実施された希少猛禽類調査で、サシバが平成24年秋に27回、25年秋に17回、ハチクマが24年秋に5回、ハイタカが24年秋に14回、ツミが24年秋に8回確認されている。また、平成27年4月にはサシバの渡りと考えられる飛翔を23回記録している。</p> <p>さらに、方法書にある専門家の意見でも「本州または朝鮮半島から渡ってくるルートは中央山地を利用している可能性があると言われており、当該地域もその一部に該当すると思われることから</p>	<p>クマタカの生息状況の確認及びサシバやハチクマ等の猛禽類の渡りに係る調査については、専門家へのヒアリングを踏まえて適切に実施します。</p> <p>(1)クマタカを含む希少猛禽類調査に関しましては、平成27年1月より実施しており、隣接する「中九州大仁田山風力発電事業」の調査結果も踏まえて、クマタカを対象とした詳細な調査を実施し、周辺に生息している3ペアの全ての営巣地を特定致しました。</p> <p>対象事業実施区域より西側のエリアA、エリアB、エリアCそれぞれにペアが生息しているものと考えられます。このうち、エリアAとエリアBでは平成27年3月に営巣木が確認されました。3月に抱卵が確認されましたが、4月にエリアB、5月にエリアAでそれぞれ営巣放棄が確認されました。エリアCのペアは若鳥に餌を与えており、家族期が継続しているものと考えられました。2営巣期目の平成27年1月の調査では、エリアCの巣が確認されました。3月の調査では周辺に生息している3ペアのうちエリアBとエリアCの2ペアの抱卵が確認され、残りのエリアAの1ペアについても抱卵の可能性あります。</p> <p>今後、調査結果をもとに、「猛禽類保護の進め方（改訂版）」（環境省、平成24年）や「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」（環境省、平成23年）に準拠し、予測評価を行うことで、配慮書以降の事業計画の策定（風車の位置・規模の検討等）について検討を行ってまいります。</p> <p>(2)隣接する「中九州大仁田山風力発電事業」の環境影響評価調査時においても渡り調査を実施しており、ご指摘のとおり、渡りのサシバが確認されております。（平成24年9月、10月、平成25年3月、5月にそれぞれ実施しております。加えて、平成25年10月にも一般鳥類調査時に渡りについても注視して記録しております。）</p> <p>また、専門家からもご意見を頂いていることから、当該環境影響評価においても、渡りに関する調査を行い、移動経路の障害やバードストライクに関す</p>

<p>サシバの秋の渡りのルートにも留意していただきたい」と述べられている。また、「サシバと同じルートをハチクマが利用している可能性がある。サシバより約1カ月早い時期に渡りを開始するので、こちらにも留意してもらいたい」と指摘されている。</p> <p>これらのことから、計画地一帯にはサシバを中心とする希少猛禽類の渡り経路が存在しており、風車の建設がバードストライクまたは障壁効果による渡り経路の変更といった影響をこれらの鳥類に与えると考ええる。</p> <p>(3)日本野鳥の会宮崎県支部が2014年9月14日に計画地周辺で鳥類調査を行った結果、大仁田山南側でクマタカの飛翔を3回(4羽)記録した。また、2羽のサシバが計画地の稜線上すれすれを北から南へ飛翔したことを確認した。1日だけの調査でも大仁田山周辺や南側でクマタカ等の猛禽類が頻繁に活動していることが確認された。</p> <p>また、この調査ではアカヤマドリ(宮崎県レッドリスト準絶滅危惧種)など21種の鳥類を記録している。貴社が作成した配慮書では、計画地内でルリビタキ(宮崎県レッドリストで絶滅危惧Ⅱ類)、カッコウ(同準絶滅危惧種)、オオルリ(同準絶滅危惧種)など10種、計画地周辺でもハチクマやコノハズク(同)、ヤイロチョウ(同絶滅危惧Ⅱ類)、サシバ(同準絶滅危惧種)など、希少種を含む24種の鳥類の生息およびその可能性を指摘し、重要種として指定している。</p> <p>これらのことから、計画地での風車の建設は、猛禽類を含む多くの希少鳥類の生息に対し、少なからず影響を及ぼすものと考ええる。</p> <p>(4)専門家も指摘しているようにフクロウ類の調査が不足している。フクロウ、オオコノハズク、夏鳥のコノハズク、アオバズク、数の少ないヨタカを主な対象とした夜間調査も実施すべきである。</p> <p>(5)方法書の第7.1-2表(4)にある「重大な環境影響が考えられる事項についての評価の結果」の動物の部分において、「渡り鳥や猛禽類等の鳥類について、バードストライクの重大な影響が避けられないとの結論に至った場合は、風力発電機の配置等の検討を行う」と保全措置を述べているが、バードストライクだけでなく、障壁影響による「渡り経路の変更」および「生息地の放棄(事実上の生息地からの追い出し)」といった影響についても、影響の回避または低減策を検討すべきである。</p> <p>以上の理由から、計画地およびその周辺において、一般的な環境影響評価よりもさらに詳しい調査を求めるところである。</p> <p>貴社においても、風車の建設にあたっては、野鳥の生息状況等を的確に把握し、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう、適切な対応をとることを強く求める。</p>	<p>る影響について予測を行うこととしております。</p> <p>(3)クマタカ以外の重要な鳥類についても、現地調査において生息状況を把握し、それらの調査結果を踏まえて、生息環境への影響について予測・評価を行ってまいります。</p> <p>(4)フクロウ、オオコノハズク、夏鳥のコノハズク、アオバズク、数の少ないヨタカを主な対象とした夜間調査を実施しております。</p> <p>(5)「渡り経路の変更」および「生息地の放棄(事実上の生息地からの追い出し)」といった影響については、最新の情報を収集するとともに、専門家の意見もふまえて、影響の回避または低減策を検討に努めることとします。</p> <p>上記のとおり、頂きました貴重なご意見、当該地域の地域特性、隣接する「中九州大仁田山風力発電事業」の調査結果も踏まえることで、詳細な環境影響評価調査を行い、野鳥の生息状況等の的確な把握に努め、地域の優れた自然環境と生物多様性が失われないよう適切に対応しつつ、計画を進めてまいります。</p>
---	--

○日刊新聞紙における公告

宮崎日日新聞（平成 28 年 2 月 3 日（水））

お知らせ

「環境影響評価法」に基づき、「(仮称)第二中九州大仁田山風力発電事業 環境影響評価方法書」を作成しましたので、次のとおり公告いたします。

一、事業者の名称
 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
 代表取締役 中川 隆久
 事務所所在地 東京都港区六本木六丁目二番三十一号
 六本木ヒルズノースタワー十五階
 (仮称)第二中九州大仁田山風力発電事業

二、対象事業の名称
 種類 風力発電所設置事業
 規模 風力発電機の基数 最大一四、〇〇〇キロワット
 風力発電機の基数 四〜七基

三、対象事業実施区域
 宮崎県五ヶ瀬町、諸塚村
 五ヶ瀬町役場 企画課
 諸塚村役場 村民ホール

四、縦覧の場所
 時間 土・日を除く午前九時から午後五時まで
 電子縦覧は次のウェブページにて実施する。
<http://www.jre.co.jp/>
 期間 平成二十八年二月三日(水)から
 平成二十八年三月三日(木)まで

五、意見書の提出
 環境影響評価方法書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に住所・氏名・意見(意見の理由を含む)を、記入のうえ、縦覧場所に備え付けておられます意見書箱にご投函くださるか、平成二十八年三月十七日(木)までに左記の問い合わせ先へ郵送ください(当日消印有効)。

六、住民説明会の開催を予定する場所・時間
 一、諸塚村 小原井生活改善センター
 (宮崎県東臼杵郡諸塚村大字七ツ山三七六三ー一)
 二月十八日(木) 十八時三十分より
 二、五ヶ瀬町 荒踊の館
 (宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所三二六番地二)
 二月十九日(金) 十八時三十分より

七、問い合わせ先
 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社
 〒一〇六-〇〇三-一 東京都港区六本木六丁目二番三十一号
 六本木ヒルズノースタワー十五階
 電話 〇三(六四五)四九〇〇 担当 岩澤、高橋

○地方公共団体の公報、広報誌によるお知らせ

広報もろつか2月号（平成28年2月1日（月）発行 第791号）

第791号 平成28年2月1日

もろつか

お知らせ広場

今月の

「無料登記相談」の予定

今月の登記相談の予定は、2月17日（水） 松尾 純子司法書士です。

登記相談を希望される方は、前日の正午までに電話等で、予約・申込してください。

【お問い合わせ先】
総務課 税務係

☎65-1113まで

1 相談時間…午前10時から11時30分まで

2 相談場所…役場会議室

年金証書等の再交付について

年金証書を紛失してしまった場合、役場住民福祉課または年金事務所へ再交付申請書を提出することにより再交付が可能となります。

汚したり、破いたりした場合は、年金証書を回収することになります。

改定通知や振込通知書の再交付依頼については、年金事務所への電話連絡で受付けてい

ただけます。

また、確定申告等に必要な社会保険料控除証明書（年金納付額の証明）の再交付については、専用ダイヤルもしくは年金事務所へ連絡してください。

【専用ダイヤル】

0570-0581555

【専用ダイヤル開設期間】

平成28年3月15日（火）まで

（月・金曜日）

午前9時～午後7時

（第2土曜日）

午前9時～午後5時（祝日を除く）

なお、手続きの際には、年金手帳など基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

ご不明なことは、役場住民福祉課または年金事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

役場住民福祉課 年金係

☎65-1119

延岡年金事務所

☎0982-2115424

（仮称）第二中九州大仁田山風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について

シャパン・リニューアブル・

エナジー株式会社では、諸塚村と五ヶ瀬町の境界の大仁田山周辺で風力発電事業を計画しています。この計画に関して環境影響評価を行う項目や手法等を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり行います。

《縦覧期間》

2月3日（水）～3月3日（木）

（土・日・祝祭日を除く）

9時～17時

《縦覧場所》

諸塚村役場村民ホール

《意見書の提出》

3月17日（木）まで受け付けています。

意見書は縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函または

お問い合わせ先に郵送ください。

《説明会の開催》

小原井生活改善センター…

2月18日（木）18時30分～20時

《お問い合わせ先》

〒106-0032

東京都港区六本木6-2-31

六本木ヒルズノースタワー15階

シャパン・リニューアブル・

エナジー株式会社

風力プロジェクト本部

☎03-6455-4900

諸塚短歌会

平成二十八年一月作品（酒）

ひたぶるに酒を愛せし牧水の短歌を読めば酒の香のする
難問の悲喜こもごもの解決に酒は絆を紡ぐ用足す

甲斐みね

久々に友と相酌む盃に若かりし日の面影うかぶ

牧水も子規も愛せし酒なれば我も知りたしその酒の味

綴川安幸

神前に供へし御神酒を振舞ひて祭りの後の宴たのしき

初孫の誕生祝ふ席に坐しただく美酒にうれしく酔ひぬ

土持保夫

綿入りの半纏はおり温ぬくと炬燵にひとり冷や酒を飲む

祝い酒だれやめの酒悔み酒思いを醸す折々の酒

甲斐義継

おめでとうの声も明るし元旦の家族の笑顔何にもまさる

百歳の吾を祝ふて子等孫ら酒宴はつづく話もはづむ

西田ちは

新年の八十路越えたる初詣で長寿を折り飲む酒の味
売りし杉山手塩にかけし愛し娘を送るが如くふり返り見る

山本正士





こんばんは、町長です!!
vol.5
五ヶ瀬を愛する会

先月、1月11日(日)に宮崎市で開催された「第6回宮崎県市町村対抗駅伝大会」の開会式と五ヶ瀬チームの応援に行っていました。

高原町、三股町など小林高校駅伝部員を中心とする強豪チームが参加した今大会。第1回大会から2チーム出場の本町選手団は寒い中での3ヶ月間の合同練習に耐え、本番でも「五ヶ瀬町の地域力」を存分に発揮しました。

その中で、宮崎市近郊の教職員を中心とされる「五ヶ瀬を愛する会」の皆さんの心強い応援を今年もいただきました。この「五ヶ瀬を愛する会」は3年前まで本町の教育指導主事として五ヶ瀬教育ビジョンの充実強化に尽力いただいた澤野先生が中心となり、これまで五ヶ瀬町の小中学校での勤務経験があり五ヶ瀬町が大好きという先生方で作られた五ヶ瀬応援団です。会長は以前、上組小学校で校長をされていた日高先生です。

今年も、大会前日に懇親会が催され、黒木前教育長をはじめ



「五ヶ瀬を愛する会」の皆さんや町内からも多くの人に応援を頂きました。

30名程の「五ヶ瀬を愛する会」の皆さんと小笠議長や教育長、教育委員の皆さんも交えて大いに盛り上がった懇親会となりました。ただ、チームを指導監督される増永監督や役員の方々に大会運営上参加いただけたことが大変申し訳なく思ったところです。

今年も参加して感じたのですが、皆さんが「五ヶ瀬が大好き」と言われる五ヶ瀬町の魅力は何だろうと考える時に、やはり五ヶ瀬人の人間性だと再確認しました。世界農業遺産の認定を受けた「高千穂郷・椎葉山地域」の中にある本町では、五ヶ瀬町で生まれ、豊かな自然の中で心豊かに育ち、互いに思いやりを持ち、感謝しあい、ずっとこの町で支え合っている「人の心を大切にす町」を目指さなければならぬと自分に言い聞かせられた一日でした。

Information

青年国際交流事業に参加しませんか

内閣府では、日本と世界各国の青年との交流を通して、相互理解と友好を深め、広い国際的視野とリーダーシップを身に付けた、次世代を担うにふさわしい青年を育成するため、青年国際交流事業を実施しています。

日本代表青年として、各国の選抜された青年と研修・交流を行い、自分を成長させてみませんか。

【平成28年度実施事業】

- ・ 国際青年育成交流
- ・ 日本・中国青年親善交流
- ・ 日本・韓国青年親善交流
- ・ 東南アジア青年の船
- ・ 次世代グローバルリーダー事業
- ・ 地域コアリーダープログラム

◎問い合わせ先

宮崎県オール宮崎営業課
09085-44-2623

【(仮称)第二中九州大仁田山風力発電事業 環境影響評価方法書】の縦覧について

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社では、五ヶ瀬町と諸塚村の境界の大仁田山周辺で風力発電事業を計画しています。この計画に関して環境影響評価を行う項目や手法等を記載した「環境影響評価方法書」の縦覧を次のとおり行います。

◎縦覧期間

2月3日(水)～3月3日(木)
午前9時～午後5時
(土・日・祝祭日を除く)

◎縦覧場所

五ヶ瀬町役場 企画課

◎意見書の提出

3月17日(木)まで

※意見書は縦覧場所に備え付けの意見書箱への投函または問い合わせ先に郵送ください。

◎説明会の開催

【日時】2月19日(金)

午後6時30分～午後8時

◎問い合わせ先

〒106-0003

東京都港区六本木6-2-1531
六本木ヒルズ・リニューアブル・エナジー株式会社 風力プロジェクト本部

03-6455-4900

広告

ごかせの便利屋
矢野商会
☆網戸・障子・ふすま張替え
☆ペンキ塗り等の住宅保守
☆植木剪定、草刈等
困ったときは、ご相談ください
82-1585
携帯 090-1974-2657

12月中の事件・事故
☆事件 (刑法犯) 高千穂警察署から
町内… 0件、郡内… 2件
◇平成27年の郡内の事件の特徴は、万引き事件が前年比+10件と大幅に増加し、非常に残念な結果となりました。
☆交通事故
○人身事故 町内…0件、郡内…14件
○死者 町内…0人、郡内…0人
○負傷者 町内…0人、郡内…14人
○物損事故 町内…9件、郡内…65件
◇スピードの出し過ぎに注意しましょう。

屋外広告物の設置には許可が必要です
県では、郷土の美しい自然や街並みを守るため、看板や貼り紙などの屋外広告物について条例を定めています。屋外広告物を出すときは原則として許可が必要です。屋外広告物の設置ができない場所もありますので詳しくはお問い合わせください。
◎問い合わせ先
西臼杵支庁土木課管理担当
72-3191

○インターネットによる「お知らせ」

(宮崎県のウェブサイト)

● 評価書等の縦覧情報

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社が、「(仮称) 第二中九州大仁田山風力発電事業」の方法書を縦覧しています。(平成28年3月3日まで)
詳しくは事業者のホームページを御覧ください。
[ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社ホームページ](#)

● 公聴会の開催情報

現在、公聴会の開催予定はありません。

● 宮崎県環境影響評価専門委員会の開催情報

現在、専門委員会の開催予定はありません。

(環境影響評価法に基づく手続等についてはこちらから【環境省・環境影響評価情報支援ネットワーク】)

<http://www.env.go.jp/policy/assess/index.html>

▶ このページの内容についてのお問い合わせ

〒880-8501
宮崎市樋通東2丁目10番1号
宮崎県環境森林部環境管理課
電話：0985-26-7082
FAX：0985-38-6210

ページを印刷する 

[宮崎-温暖化](#) [宮崎-エコ\(eco\)](#) [宮崎-大気汚染](#) [宮崎-ごみ](#) [宮崎-温室効果ガス](#) [宮崎-PM2.5](#) [宮崎-学習・イベント](#) [宮崎-学習・講座](#)
[宮崎-廃棄物](#) [宮崎-次世代エネルギーパーク](#)

問い合わせ先

宮崎県環境森林部環境森林課
〒880-8501 宮崎県宮崎市樋通東2-10-1
TEL.0985(26)7084

ページの先頭に戻る 

(ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 ホームページ)

(1)

【環境影響評価方法書の縦覧について】


【仮称】第二中九州大仁田山風力発電事業 環境影響評価方法書の縦覧について
[▶ ニュース](#)

当社は、環境影響評価法に基づき、「【仮称】第二中九州大仁田山風力発電事業 環境影響評価方法書」（以下、「方法書」）を平成28年2月2日付で経済産業大臣に届け出るとともに、宮崎県知事、五ヶ瀬町長及び諸塚村長に送付しました。

方法書について、下記のとおり、縦覧の実施及び説明会を開催します。

【方法書の縦覧について】

縦覧場所・時間 五ヶ瀬町役場企画課：午前9時～午後5時
 諸塚村役場 村民ホール：午前9時～午後5時

縦覧期間 平成28年2月3日（水）～平成28年3月3日（木）
 （土・日・祝祭日を除く）

インターネットによる縦覧

※Windows7 Internet Explorer11でご覧いただけます。
 それ以外の環境では正常に表示できない可能性があります。

【環境影響評価方法書の縦覧について】

■方法書
▶ 表紙目次 PDF
▶ 第1章 第一種事業を実施しようとする者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 PDF
▶ 第2章 対象事業の目的及び内容 PDF
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況
▶ 3.1 自然的状況 PDF
▶ 3.2 社会的状況 PDF
▶ 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果 PDF
▶ 第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 PDF
▶ 第6章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 PDF
▶ 第7章 その他環境省令で定める事項 PDF
▶ 第8章 環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 PDF
▶ 要約書 PDF

【意見書の提出について】

方法書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、氏名、住所及びご意見をご記入のうえ、以下のいずれかの方法で意見書をお寄せください。

(1)縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函（平成28年3月17日（木）まで）

(2)当社宛に郵送

〒106-0032 東京都港区六本木6丁目2番31号六本木ヒルズノースタワー15階

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 風力プロジェクト本部宛

（平成28年3月17日（木）当日消印有効）

[意見書用紙](#) PDF

【説明会の開催について】

会場	日時
諸塚村 小原井生活改善センター （宮城県東白杵郡諸塚村大字七ツ山3763-1）	平成28年2月18日（木） 午後6時30分～午後8時
五ヶ瀬町 荒踊の館 （宮城県西白杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所3216番地1）	平成28年2月19日（金） 午後6時30分～午後8時

【お問合せ先】

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

風力プロジェクト本部 担当 岩澤桃子、高橋淳

電話 03-6455-4900

（土・日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで）

